

社会資本整備審議会  
都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会  
第二回 公園緑地小委員会

日 時 平成18年10月30日

10:00～12:00

場 所 六本木アカデミーヒルズ40

キャラントC4会議室

議 事 録

公園緑地課長 おはようございます。本日は森臨時委員のご厚意によりまして、この公園緑地小委員会、六本木ヒルズで開催をさせていただくことになりました。また、この委員会に先立ちまして、現地視察もお世話いただきましてありがとうございました。残念ながらご視察にご参加いただけませんでした委員の皆様方には大変お待たせをしまして、申し訳ございません。おわびを申し上げます。

それでは、ただいまから社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 第2回公園緑地小委員会を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます、公園緑地課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、前回ご都合によりご欠席されました委員の方を、事務局よりご紹介申し上げます。

#### 【委員の自己紹介】 (省略)

公園緑地課長 なお、白石委員、小澤委員、細谷委員におかれましては、本日はご都合によりご欠席でございます。

本日ご出席いただきました委員は、現時点で13名中10名でございます。議事運営第5に定めます定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に配付資料でございますが、お手元に一覧表とともに13種類の資料をお配りしてございます。ご確認をいただきまして、過不足がございましたら申し出ていただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。参考資料2につきましては、未定稿ですが、前回の議事録でございます。公表用に、発言者につきましてはアルファベットとしております。確認用に送付させていただいておりますが、内容等に修正がありましたら、事務局までご連絡をお願い申し上げます。

それでは早速でございますけれども、議事に移らせていただきたいと思いますので、これからの進行は委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 本日はご多忙の中お集まりくださりまして、誠にありがとうございました。

それでは、本日の議事次第に従いましてこれから進めたいと思いますが、本日は、第1回のお話ししましたように、少しまとまった時間をとって各委員の方からいろいろご発表いただいた上で討議を行いたいということでございまして、本日は森臨時委員さん、

小川専門委員さんからそれぞれ発表をいただくということになっております。

それから2番目の議題としましては、次期の社会資本整備重点計画に向けたということで、事務局から資料が用意されておりますけれども、視察自体は大変有意義ですのでその関係と、多分おそらく委員発表に基づく意見交換は、これについては少し時間をとりたいと思いますので、それによつては、(2)については少し時間を圧縮するというので、開催前に事務局方とも相談をいたしましたので、そういうことで、今日は(1)の委員発表を主体として、それにあわせて少し時間の進行を見ながら(2)について適宜時間をとって締めたいと考えております。

それから、今日はマリ委員さんが途中でご退出されますので、その前に、その時間を見ながら途中でご意見をいただきたいと思っております。

そういうことございまして、早速でございますが、1番目としまして、森臨時委員さんからご発表をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

森臨時委員 今日わざわざこの六本木ヒルズまでお運びいただきましてありがとうございます。また、早朝から見学会にもご参加いただきましてありがとうございました。何分ぐらいでしょうか？

委員長 そうですね、15分ぐらいめどで、時間の伸び縮みはあまり気にせずに。

森臨時委員 ありがとうございます。

今、ご案内しましたこちらの六本木ヒルズはたびたびお越しいただいておりますので、アークヒルズ、愛宕ヒルズと、ご説明させていただきたいと思えます。

画面をご覧ください。これがアークヒルズの開発前と開発後ですね。開発前の密集地、あるいは緑地もございまして、それに対して、その下は密集地の中ですが一応商店街もございまして、だんだんさびれてはまいりましたが、開発計画をしたころには、一応の通りをなしてはいたしましたが、開発経過とともに、13年かかっているうちに、すっかり壊滅してしまいました。完成した風景が右側のとおりで、詳しいことは申し上げませんが、高速道路の下に落ち込んでしまった町をあのようにな再生したというつもりでございます。オフィスとホテルと住宅と、それに後ろにはサントリーホール、それからテレビ朝日等がございまして、全面的に人工地盤化いたしまして、その上を緑化し直す、そのような開発でございました。後ほどまたご案内します。

この次が愛宕ヒルズですが、愛宕ヒルズは、同じくこの前面ですね。ここに密集市街地、ビルがたくさん建っておったんですが、これでお寺も見えなくなっていたという状況

だったんですが、ここにNHKの放送博物館が前に建っていたものが残っておりますが、ここを全部整備しまして、ここの2棟、オフィス棟と住宅棟。それに寺院の整備をいたしました。そして、愛宕山へもエレベーター等をつけまして、全体に使えるようにいたしまして、いろいろ整備を進めてまいりました。

これは六本木ヒルズで、詳しいことは申し上げませんが、これも緑被率25.8%というふうになってはいますが、実際には、先ほどもご覧いただきましたように、新しくつくりました道路等は、すっかりケヤキで覆われておりまして、ああいうのは緑被率とは勘定しないらしいんですが、かなり緑被面積が広がっていると思います。35%ぐらいになっているんじゃないかと思います。

この事前・事後、ご覧になっていると思いますので、詳しくは申し上げませんが、14年かかって400軒の関係者の同意を得て、建設いたしました。もっとも、転出した人が百五、六十軒ありますので、もっと多かったですけれども、権利変換で入られた方が400軒ということです。

これが、アークヒルズの屋上の、サントリーホールの上のガーデンですね。こんなふうにして、周りに桜並木が通りを回っておりますが、このあたり、これは上の桜ですけれども、下を回っているんですけれども、これも桜を入れると相当の緑被率になると思います。上はガーデニングクラブ等で、会員制で楽しくやっています。これが、桜の季節の風景です。アークヒルズの周辺の桜ですが、あんなふうにすっかり桜並木として定着いたしました。こんなふうには、中央の広場ではいろいろなイベントもやります。それから、桜の季節には、あの通りでも皆さん楽しくお集まりいただいております。

これは愛宕グリーンヒルズの庭内につくり直しましたガーデンですね。それから、愛宕神社のところからも一体につながって使えるような形になりました。これはグリーンヒルズの上で、秋になると毎年薪能をやっておりますが、だんだんレベルアップして、毎年3日間楽しませていただいております。

これは六本木ヒルズですが、クリスマス、東京映画祭、ちょうど先週、安倍総理も2度お運びいただきましたが、ここで年々ボリュームアップして、世界的にも、特にアジアの国際映画祭ということで定着してきております。赤じゅうたんを敷いて登場する方々が年々非常に華やかになっておりまして、私は最初は出ていたんですけれども、このごろは出ないようにしております。

それから右のほうが、これもアリーナですね。それからその下もアリーナで、夏になる

と太極拳をやります。これは多い日は700人、800人集まって、太極拳が10日間ございます。

これは夏祭り。去年のものですが、ことしも大変な盛り上がりでした。

それから毛利庭園の池、保存というより修景して、新しくつくったようなものですがけれども、というのは、前の庭園が相当荒れ果てたという感じで、もともとの庭石や何かが明治の後みんな盗まれてしまってなくなっていたとか、いろいろな事情があったので、もとの姿ではありませんでしたが、このように直しました。ここも桜でかなり有名ですね。だんだんまた戻ってきております。

これはシネプレックスの屋上の庭園ですが、1斗ぐらいのお米が収穫できるんですが、春に田植えをして、秋に収穫し、みんな子ども中心にやっています。そしておもちつきをみんなでやる。麦わら細工をやるとか、年中行事となっておりますし、去年から麦を、今年からおそばを植えることにしました。年々、いろいろな地域の米を入れて、それぞれ味わわせていただいておりますが、ことしは福井県からコシヒカリ、原産だそうです。コシヒカリは福井県から起こったということがわかりましたが、それと、今度は福井県のおそばもやってみようということで、そばをまいたところでした。

こんなふうに、すっかり緑です。原産地から苗を持ってくるんですが、そこよりも早くによく実るということで驚かれています。住宅棟や何かの影が落ちるはずなんですけど、でも照り返しがあるらしくて、あるいは日照が早いので収穫も早いというような状況です。実の入りが非常にいい。今まで台風に遭ったことは一度もなく、非常によく、毎年いろいろなタイプのお米を。去年は古代米をやりました。その前は千葉のほうのをやりました。来年は伊勢の米を持ってくるというふうな調子で、いろいろ楽しんでおります。

屋上のキッチンガーデンもありまして、いろいろな野菜をクラブなどで使わせてもらっています。

ハリウッド棟のほうからご覧いただくとこういうふうな庭園が見えますが、段々畑のようになったこの丘陵ですね。ここをえぐってトンネルをつくったというような、そういうコンセプトですね。環三が通り抜けて、それがすりつけ道路になってしまったので、今までのように環三がトンネルのときであれば平面だったんですが、すりついたので、もう1段上がってその上に人工地盤をつくりましたので、2階の上が正面玄関ということになりました。なかなか複雑で、皆さんたどり着かれるのが大変だといって不評なんですけど、何とかいい方法がないものかと、いつも頭を悩ませています。

これはけやき坂ですが、撮ったのが早いからまだ木が小さいですね。もっと大きくなっています。4年前ぐらいのスタイルでしょうか。建物、正面広場で、ここでもいろいろな催しがなされます。右上のがそうですね。クリスマスのころになると、それぞれに違うイルミネーションがなされまして、皆さんに非常に楽しんでいただいています。

この広場の管理、アリーナもそうなんですが、言ってみれば公開空地なんです、これを東京都の「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」のなかのまちづくり団体登録制度の適用第1号にさせていただきました。結局、ここでかかる費用、イベントをやったり飾りつけをやったり、あるいは植栽をやったり、大変な費用がかかるんですが、このイベントや入場者、あるいはここに出すカフェ・アンド・バー、レストラン等々からの収入を持ってあてることができるというようなことで、言ってみれば、ここでの公開空地での営業を許可してもらうということになりました。

この赤いところ、青いところ、緑のところ、言ってみれば公開空地です。それぞれの種類が違いますが、イベント等ができるところ、オープンカフェができるところ、物品販売ができるところというふうになっています。

この表参道ヒルズ建築中、殺風景になるといけないということで、壁面緑化でアメニティーの演出を試みまして、その費用を広告主からとるということで許可をいただきました。これは屋外広告物条例の特例許可です。大体造作費は出ませんでしたが、緑化費用を広告収入で相殺できるといった形で、非常に注目を集めました。こういうのをニューヨークでも是非実現したいというようなことで、いろいろ調べに見えた方がありましたが、こういうことを、その後、万博や何かにもたくさん例が出てきましたが、面白い1件だったと思っています。

これはご承知と思いますが、都市の温暖化対策で、ヒートアイランド現象がどうなっているかということですが、青いのが濃いところが涼しいですね。温度が低いところですね。下に30度から60度ですか、温度がだんだん高くなると赤くなる、低くなると青くなる、間が緑というふうになっているんですが、この六本木ヒルズのところをご覧いただきますと、かなり青いということがおわかりいただけると思います。あと、左上の青は青山墓地ですね。それから右下のほうは国際文化会館とか、日銀の寮か何かのみどりですね。ですから、緑化したところと、我々の建物が建っているところ、高層ビルが3棟並んで、例えば住宅棟も4棟並んでいますけど、住宅等が建っている周りも緑化しているということです。

テレビ朝日さんの屋上なんかは、一応芝生が植わっていますが、黄色くてほとんど効果がない。我々の屋上庭園のところはかなり効果があって青い。それから、アリーナのところは屋根がかかっていて、影を落としますが青い。こういうふうにはっきりしていますよね。芝生を植えても、ある程度は効き目があるんですが、芝生が張ってある校庭が青いかということそうはならない。むしろ黄色かったりするんで、もう少し研究する価値があるんじゃないかと思います。

高層ビルというのは、風が吹き上げてしまう、下の空気をまとめて吹き上げてしまうという意味もありまして、風の道云々というよりも、その地域にはストレートに効果があるんじゃないでしょうか。

私の説明する写真なんですけれども、水田の整備とかこういうことは、子どもたちを含め、発起人の人たちのコミュニケーションプラザとしての役割がものすごく大きいということがわかったり、ガーデニングも大変な人気ですね。こういうことに飢えているというか、こういうことの価値。それからアーティスティックな空間も非常に人気を呼んでいると思います。年々、世界からの観光客が増え、あるいは研修客が増えているという状況でございます。

それから、しゃれた街づくり推進条例というのは非常に効果がある。これをもっと公道や何かにもオープンにしていったらいいと思うんですが、道路の上に、環三の上になっている部分の管理権は区にありまして、いちいち許可が要る、同じ平場でも目に見えない壁があるということで、運営に苦労しています。

あるいは、先ほどご覧に入れた公園、区に寄付といいますか、区の土地だったものですか、我々が施設をつくって寄付したんですが、後の管理が思うに任せないというようなことで、これも問題があると思っています。金をかけないんですね。ですから、こういうのも一緒に街並みづくり条例の中でもっと使われるのなら、総合的に見ていくということにしていくといいんじゃないかと思います。

どうもありがとうございました。

委員長 発表、どうもありがとうございました。

ただいまの森臨時委員のご発表に基づきまして、皆様からご質問やご意見など、意見交換をしたいと思いますので、どんなことでも結構ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

L 専門委員 今日、案内していただいて、屋上庭園、非常におもしろく拝見させてい

いただきました。

質問というかコメントですが、みどりが価値を持つのははっきりしていると思うんですけども、みどりの価値というのは、どちらかといえば公共的な価値、人々に潤いをもたらすとかということで、税金で整備するという論理にはうまく合うと思います。しかし、民間のお金を使ってみどりを整備するといったときに、その見返り、例えばその建物の価値が上がるとか、フロアの賃料が上がるとか、そういうところになかなか跳ね返ってこないで、民間の努力だけでみどりが増えていくというメカニズムを作るのは難しいと思うんです。たまたまこの六本木ヒルズの場合、複合的な開発で屋上の庭園を周りから見られる。周りの建物のほうの価値がむしろ上がると思うんですよね。ですから、1棟だけ建ててそこを屋上庭園にしたときに、本当にその建物のフロアの価値が上がるのかどうかということは少し疑問ですし、そういう意味では、うまくそういう内部化というんですか、取り込む工夫をされたということはおもしろいのかなと思うんです。

質問するとすれば、ここは非常にお金のかかるみどりだと思うんですね。こういう土地ですからたくさんの方が訪れて鑑賞したり、お金をかけても当然それだけペイすることだと思うんですけども、こういう開発がどこまで適応可能か。例えば多摩地区で屋上庭園というのをやるビルが建設可能でしょうか。そういう開発は無理かなという気もするわけですが、経験から判断されて、こういう開発の適応可能性について教えてくださいたいと思います。

森臨時委員 屋上庭園といっても、まず、我々のコンセプトは土地の立体利用なので、道路の上も含めてどんどん立体化してしまう。その上の屋上の緑化ということなので、建物の屋上という意味だけじゃないんですよね。それが一つございまして、要するに、人工地盤面を屋上というなら屋上の緑化ですね。それともう一つ、タワーの上も、あそこの映画館の上が田んぼになっていましたけれども、ああいうものの存在がコミュニティーにとっていい広場になるという意味がありますね。

それからもう一つ、ご案内しませんでしたけれども、高層棟の住宅棟の屋上もまた庭園になっていまして、そこはいろいろなカフェ・アンド・バーみたいなものと、庭園というふうにもなっています。それはだんだん工夫しまして、その後、ガードレールを高くしまして、その下にも風よけのガラスを入れてしましまして、風も吹かないとか、あるいは屋上も雨が降ったら広げられる、先ほどもご覧に入れたような、落下物防止みたいなああいいう構造にしまして、少々の雨でも大丈夫、バーベキューガーデンにするとか、そういうふ



うにどんどんやっています。ですから、使いようによっては非常に有効だと思いますね。

委員長　ほか、どなたかご発言はありますか。

G臨時委員　今、森臨時委員が庭園とかガーデンという言葉をお使いになっているのが、これはある意味で、六本木ヒルズもそうですけれども印象的ですし、緑化ということとルーフガーデンというのは違うものなんだろうと私は思うんです。

ガーデンというふうにおっしゃって、要するに使える、ただ見るだけではない、あるいは温暖化をある程度抑制するために屋根材をコンクリートやアスファルトや金属じゃなくて、植物で覆うということの間には、大きな違いがあると僕は思うんですね。

ヒルズをずっと拝見していると、ガーデンになるような場所を意図的につくっておられるという感じがする。そこが結局、一般的な緑化と決定的に違うところだろう。それは先ほどJ専門委員がおっしゃったような、経済的なものにうまくつながっていくんじゃないかというふうに思うんですね。

ですから、ただ緑化だということではないところに、ガーデンと言った途端にそこに文化性も出てくると思いますし、そういったところを少し切り分けて考えるというふうなこともあっていいんじゃないかと感じました。

委員長　ありがとうございました。ほかにどなたかご意見。はい、どうぞ。

J専門委員　今日はありがとうございました。今、G臨時委員も言われたことの追加かもしれないんですけども、そのガーデンという中で、今日、特に屋上の庭園、それも農のある風景というか、農業の庭園を見せていただきまして、いわゆる屋上緑化とかそういう環境施策としてあると思うんですが、私の立場での市民参加という視点から見ると、このガーデンというのは市民参加のプラットフォームになるんじゃないかとすごく思いました。

考えると、東京には屋上があるわけですけども、その一つ一つが市民参加のプラットフォームになってくる。例えばそういうところを通して、景観づくりだけでなく、例えばパーマカルチャーとかそういういろいろなNGOやNPOが取り組んでいる新しい農業とか、あるいは緑化の運動もあるわけですけども、そういうのも屋上プラットフォームになっていったらすごくすばらしいのではないかと。ただ、営業的な問題等あると思いますけれども、具体的にそういうところへの市民参加みたいなおところはいかがなのかなと思いました。

森臨時委員　ここはそれぞれガーデニングクラブをつくって、例えばサントリーホー

ルの屋上なんかも、あるいはアークヒルズの場合は、スタジオと屋上が広いものですから、そういうところ。それがまた住宅の庭みたいになっているんですけども、そういうふうには複合的に組み合わされている立体的なまちですので、そういうところも、ガーデニングクラブという形で、住民と有志の参加で常時きれいにしたり、四季の花を楽しんで、そこでつくった残りを自分のベランダへ持って帰ったりとかいうふうな、そういうことでやっています。高層外で非常にコンパクトに皆さん住んでいるので、いろいろな方がいらっしやって、コミュニティ活動が活発になっているという事例になると思いますね。高層ビルではコミュニティが育たないと言われますけれども、全く違いまして、コンパクトにいて、よく顔をあわせるし、話をする素材があればたちまちコミュニティはできてくるということだと思いますね。

本当に仲よく、このごろは定期的なまちのごみ掃除、クリーンアップ作戦というんですけども、それに参加する人も年々増えてきていて、70人、80人と増えていますし、今日は出ていませんでしたがそういうところで朝市なんかもやっています。毎週土曜日の朝にやっているんですが、大変な人気ですね。もう3年近く続けていますけれども、ほかのヒルズでもやってくれというので、今度アークヒルズでも始めるという段取りをやっていますが、これなんかでも、ボランティアで、サービスで、朝、ちゃんと売り子に回ったり、勘定係に回ったり、整理に回ったりしていただいて、こういうのもこういう体制がなければやれないですね。それは広場があるからできるということなんです、そんなふうになり立っています。

委員長 ありがとうございます。では、E委員。

E委員 ありがとうございます。一番気になるところは、これだけ公共的ないろいろな事業をされるときに、どこから資金が出ているんでしょうか。公共的な事業をやるときに、入場料というのはなかなかとりづらい部分であると思うんですけども、かなり費用がかかるんじゃないかと思うので、これはどういうふうにしてサポートしているんでしょうか。

森臨時委員 いろいろなところからいただいています。もちろん、ものによっては有料のイベントもやっていますが、ただし、有料のイベントというのは、大概、その上がりをいろいろな基金に寄付してしまうタイプのものが多いので、入ってくるわりには収入にならないんですけど、そのほかは、スポンサーがついてそういうことを助けていただくというケースがあります。それから、人が集まる場所には広告価値がありますので、こ

の場所の価値、場所のメディア価値みたいなものが生じまして、これもいただいて行っています。それから、商店街等々の販促費といったものをあてています。赤字の部分は、森ビルの、もしくは住宅の販促費だと思ってあてていますけどね。

E委員 区とか、都からはそういうお手伝いをいただくとか、国からいただくとかという、そういう仕組みはないんですか。

森臨時委員 今のところは全くありません。そのうちに期待できるんじゃないかと思っていますけれども。

委員長 では、どうぞ。

F臨時委員 一つ、今、J専門委員から市民参加のプラットフォームにならないかというご意見がありました。実は、農業者、と言っても農業法人の社長さんたちですが、東京に出てきたときに一番感じるのは、そういうものがないということで、例えば屋上で麦をつくって、生ビールの製造をして、パイプで、ビルビールをビルの中のレストランに配給できないかという楽しいお話がでたりします。これはもっと農業というものを東京の人たちに広い視点から知ってほしいということです。そして、農家自身が東京でやりたいということで、東京都にかけあって、埋立地の再開発事業として農業公園構想を立てたことがありました。自分たちが自ら、酪農をやる、畑もやる、水田もやる。そういうことが、農業サイドとか地方からも東京（都市地域）に対して要求といたしますか、そういうのを持っているんですね。

農業者もいろいろなアンテナショップを東京につくったりしていますが、生産もやりたいというのがあるんですね。

そういう意味で、一つは狭い空間の利用ですから費用の問題もありますし、それから技術的な問題もあると思うんですね。私も1回見たいと思っていたんですけど、水田も安定的に屋上でできるという技術的なものはあるんですか。

森臨時委員 もちろん、サントリーホールの屋上は20年たって何の問題もありませんね。むしろ元気が良すぎて、枝なんかを落としたりする整備に予定以上のお金がかかるということはありませんけれども、さっき申し上げましたように、今のところ、生育も並みよりいい、手入れもいいんですけどね。それから虫がつかないというよさもありますよね。風が強いからだと言う人もいるのですが、そもそも都会の真ん中だからあまりいないのかなと思います。どこかからわいてきても、比較的簡単な処理で済んでしまいますね。それから鳥は、今のところはカラスは多いけど、ほかの種類は少ないですね。

F 臨時委員 昔から屋上で養蜂や鉢物はあったようですが、土を使うというのが非常に難しいのかなと思いました。しかし、水田が安定的にできるのには驚きました。

森臨時委員 各農家も、地域、県、市、村、いろいろなところで新しい実験をして、新製品といいますか、新商品をお出しになるときに、ここで「朝市や何かで売ってください」、あるいは「試食してください」、あるいは「新しい花をここで是非季節季節で植えて宣伝させてください」と。ここで発信していく、ここから発信していくというタイプの依頼もたくさんありまして、料金はとらないんですけど、ただで持ってきてもらうというようなことはしてはしまして、あるいはただでサービスして売っていただくとかというようなことで、我々は場の設営、それからPRのお手伝い、そんなことをやって、うまく回っていると思います。希望が次々と来て、いろいろな離島の振興ですとか、そういう意味のあるものから先に続けてやっていこうとしております。

F 臨時委員 単なる都市緑化ということにとどまらず、教育的視点も踏まえ、生物の育成について、屋上の利用を検討することが必要ですね。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。E 委員さん、どうですか。結構ですか。

E 委員 むしろ、どうやってこういうものを採算ベースに乗せていくかということがすごく大事だと思うんです。というのは、おそらくこれからもっといろいろな地域がこのように開発されていく中で、では、みどりはだれのものということになったときに、地元の方々がそれを支えていくのか、それともこれだけのディベロップメントですと、そういうところに対してみどりを求める方が入場料を払ってそれを得られるものなのかとか、特定の人たちしかそこにいられないのかという、そういういろいろな問題があると思うんですね。ですけど、先ほども隣の全く関係ないビル、高いビルが、そのの屋上を見て、みどりをアメニティーとしていただけるのならば、特に最近ウォーターフロントのビューがあると、その面のマンションの値段がぼんと高くなったりするということの中で、そういうビューに対しての価値というのをつけたときに、では、だれがそれに投資をして、つくって、だれがそれにあやがるのかということもあると思うので、そういうところが公平に分配されるような形の仕組みも考えなければいけないのかなと感じました。

委員長 ありがとうございました。

I 専門委員 先ほど見せていただきまして、大都会でも植物を生やすということが可能なんだという驚きと関心をいたしましたけれども、ただ、時代は環境の時代でございます、環境問題というのは何かといいますと、現代世代と将来世代の財産をどう残すか

ということになるわけですね。したがって、みどりという概念が、何でもいいやということになってきますと、これは将来世代にとってはあまり意味がないわけですね。ですから、今、環境問題で世界的に最大の問題は、実はその地域の遺伝子がなくなっている問題なんですね。その遺伝子をどう守ってやるかというのが最大の課題でございます。ですから、そこにどういう植物を持ってくるのか、どういう生態系を持ってくるのかということがもっとも大きな課題になるわけですし、例えば屋上緑化をする場合に、それを支える土壌というものをどう持ってくるのか、どこから持ってくるのか。そういうときに、遺伝子というものを考えながら持ってこないとかなり難しい話になってくるわけですね。

ですから、とかく、今、国でも問題になっております、外来種といいまして、地域を超えた遺伝子を持ってくるということは環境破壊につながるということがあるわけですし、例えば屋上緑化をする場合に、外国産のセダムあたりを乗せることがよくあるわけですが、これは明らかに環境破壊になるわけでありまして、これからの屋上緑化ですとか、屋上にある生物、生態系を復元したいというような場合には、昔のその地域にどういう自然があって、それを復元していくんだというのが基本、原則でございます。集水域といいまして、その地域の集水域一番上流部分の近いところから持ってくるというのが基本なんですね。そういうことをやられたコンセプトをもうちょっとちゃんとすると、すごいものができるんじゃないかなという感じがいたしました。

委員長　　ありがとうございました。

さて、議論は尽きないのですが2番目の発表に移らせていただきまして、それを含めて、また後で全体としていろいろ意見交換をしたいと思いますが、2番目、小川専門委員さん、よろしいですか。よろしく申し上げます。

小川専門委員　　時間、大丈夫なんですか。いろいろ気にしてしまうんですが。

委員長　　最終的には重点計画の議事の時間をかなり圧縮しますので、どうぞよろしく申し上げます。

小川専門委員　　ちょっと立って説明させていただきます。

私は昨年、愛知県で行われました2005年日本国際博覧会で、市民参加事業のプロデューサーをさせていただきました者でございます。

実は、万博というのは150年の歴史がございまして、1851年の第1回ロンドン博覧会から始まったものでございます。日本においては、1970年の日本万国博覧会、大阪万博以来35年ぶりの大型万博が、日本で、21世紀最初の万博として開かれた200

5年日本国際博覧会ということなのですが、そこで、実は150年の歴史の中で初めて市民参加が行われたというふうに言われている万博でございまして、それを担当させていただきました。

万博が終わりまして約1年がたちました。その中で、成果がどうだったのかなと、今のほうでいろいろまとめたり調査しているんですが、それがまだ結果的にはまだ全部まとまっておりませんので、まだ途上なんですけれども、実は、お手元のペーパーとはちょっと違う部分が見つかございます。それは一つは、ここに市民創発と書いてあるんですが、万博でやった市民参加、それは結局何だったのかということを考えてときに、市民創発だったんだなということが、今、考えられてきまして、その言葉をここに置いております。市民創発って何かというのは、この後ご説明させていただきたいと思います。

これが愛・地球博でございまして。委員の方々は随分行っていただけたのではないかなと思います。

これはグローバルループ上でございまして。先ほど見せていただきました66プラザですが、人工地盤と同じようなものでございまして、幅員が21メートル、全長が2.6キロメートルというもので、自然負荷を極力避けるために空中回廊を設け、そこに大量動員をしたというものでございまして。

万博自体の説明になってしまうと長くなってしまいますが、2会場方式がとられました。この2会場になった理由というのは、ご存じの方も多いと思いますが、環境問題も含めた、21世紀的な問題のさまざまな解決のために、結果的にこうなったというものでございまして。そして、こちらが長久手にありました青少年公園という従来の公園でございまして。そこを万博の主会場としました。つまり、既に開発された公園の上で万博をやったということです。特に、開発された公園自体の自然をも、負荷軽減のためにこのグローバルループをつくったり、既存施設をパビリオン化したりという形で、かなり新しい形の万博がされたということでございます。

もう一つ、この隣に瀬戸会場というのがございまして、この間がゴンドラで結ばれているんですが、実は、当初計画は、ここから先の大きい敷地で550ヘクタール、海上の森というところで万博が開かれる予定でございましたが、先ほど申し上げましたように、環境問題、また、オオタカ等を含めた貴重種の問題、さまざまなことが浮き上がってきまして、国際的な環境団体であるとか、最終的には博覧会を仕切っております、フランス、パリにありますBIEという博覧会国際事務局からの非常に強いプレッシャーがありまして、

一時期はこの万博開催が不可能になるという局面にまで陥ったものでございますが、実はそのときに、協会及び愛知県がある会議を開くんですね。それは、愛知万博検討会議というものです。これが実は市民参加型の会議であったわけです。反対派の市民、賛成派の市民、また、環境派のNGO、NPO、そしてまた主催者側、あるいは国の方々、それらがすべてフラットな、ラウンドテーブルについて半年間、本当にこの万博をどうするのかという会議が、特に会場問題を中心に開かれ、そしてその結果として2つの会場で展開しよう。この海上の森の会場での開催はやめまして、手を入れられるところだけを小さな会場として15ヘクタール使い、主会場は、こちらの既に開発された青少年公園、長久手会場でやろうという形になって、実はそういう形で再スタートした万博なんです。

これはちょっと極端な言い方なんですけれども、ある種、国が非常に困難になった部分を市民参加によって再生した万博ということが言えるんじゃないかと僕は思っております。当然、皆様が努力されたわけですが、BIE自体も市民合意であるならばということもございましたので、ある種、創造的な市民参加がされた。今までの市民参加というのは、実はどちらかという、国家プロジェクト等に反対する動き、それに対するとめる動き、あらがう動きに常に動くというのがこれまでの常識だったんですが、逆に、国ができなかった部分を補てん、補完していった。それによって万博自体を再生したという意味で、当初の万博の成立自体のところに市民参加が関わっていたということが重要なことであり、今後の21世紀のこういう事業についての市民参加の意味性とか意義性、あるいは実際の機能性もここで現れているのではないかと思います。

ここが瀬戸会場というところでございます、狭い会場です。ここに市民パビリオン、ここに大きな駐車場があるんですけども、団体バスがここに入ってきます。ここにパビリオンがございます。市民パビリオン。これは一応、150年の万博の歴史で始めて立った市民パビリオンというものでございます。ここに広場がございます。海上広場ということでございまして、5,000平米ぐらいの人工地盤でできております。大体今日見せていただいた六本木ヒルズの66プラザより広いですが、でも、イメージはすごく似ていました。そして、こちらに日本国の政府館、こちらに愛知県館というのがございました。周りは森であります。この一帯、ずっとこっちに海上の森が広がっていくという玄関口でございます。

そこで、地上におりてきますとこういう世界が広がっております。これは東京から来たNPOであります大江戸打ち水プロジェクトのチームが来て、夏の間、この会場を冷やし

ていてくれたという形でございます。

こちらにあるのが市民パビリオンでございます。手前の広場ではいろいろなパフォーマンスやワークショップがされていました。これは民族楽器のワークショップをやって、みんなで叩くものを持って、みんなでドラムのサークルというのをやって、非常に熱狂したというシーンでございます。

実は、ここでちょっと理屈っぽい話なんですけど、何でこんな市民参加を万博でやったのかということなんですけれども、ある種、市民参加型の万博をやろうというのは、流行と申しますか、何か市民参加をやるべきではないかという一つの風潮がある中で、万博も市民参加型で、という流れもあったと思うんですが、先ほど申しましたように、現実問題として、この事業の成立に市民参加が関わっていた。

そういう中で、私がプロデューサーを引き受けたときに、では、何で市民参加を万博でやらなきゃいけないのかなと思ったときに、万博自体何だろうかと考えまして、私は時代のエンジンを見せるショールームではないかと仮定をいたしました。そして、その視点から見ますと、最初の19世紀の万博というのは、時代のエンジンというのは国でございました。帝国主義の時代でございますから、まさに国の力を見せ合う博覧会が19世紀にやられてきた。それに対して20世紀。その時代のエンジンというのは、産業の中心である企業に移ってきました。そういう意味で、20世紀の万博というのは、まさに70年の大阪万博が象徴的なように、企業の力を見せる博覧会というのがなされてきて、産業博というのが20世紀に花開いて、企業のパビリオンが山ほど出るような形になりました。

そのように見てきたときに、では、21世紀にやる万博は一体どういう万博なのか。私もこれを担当したときに、東京のいろいろな学者の先生方から批判を受けたことがあります。今さら何で21世紀に万博をやるんだ。アナクロニズムじゃないかとも言われました。でも、21世紀にやる万博、この理屈から行きますと、21世紀の時代のエンジンを見せることができるならば、21世紀の万博として成立するんじゃないかという考え方から、では、21世紀の時代のエンジンは何かと考えたときに、私は市民と申しますか、いわゆる生活者、私たち一人一人の人間が時代のエンジンになっていくこと。それがまさに21世紀という社会ではないのか。国でもなく、企業でもなく、私たち一人一人の生活者、ユーザーが時代のエンジンとなっていくべきではないか。

そういうふうに考えたときに、21世紀の時代のエンジンが市民であるならば、市民の力を見せる万博をやらなければ、21世紀の万博ではない。逆に、市民の力が見せられ



ば、今回の愛・地球博は、21世紀の万博として始まるのではないかなと考えました。

そういう意味で、実は、地球的な課題に取り組む多様な市民による地球の愛し方を見せる万博というコンセプトをつくりまして、これまでの万博のように、ばら色の未来を見せる万博ではなくて、私たちの現時点の横を見せていく。つまり、同時代に生きるいろいろな人々がいろいろなところで多様な地球の愛し方をしている。そういうものをお互いに見る。お互いを知る。そしてまた、それを知った人がさらに自分なりの地球の愛し方を始めるということをこの万博でやったらどうか、そういう訴えかけをしまして、展開をしました。

結果的に、「集まれ、人間力」という言葉で公募をいたしまして、人々が集まってまいりました。最初は少ない人数です。地域だけで募集しましたので360名でしたけれども、その中でさまざまなワークショップを展開しました。実はこのワークショップがすごく重要なことなんですが、今日、この話をしますと時間があと1時間行ってしまいますので、本当にのべ数百回のワークショップを展開しまして、50のプロジェクトが生まれました。それはさまざまなプロジェクトです。農業のプロジェクトもありましたし、地雷除去のプロジェクトもありましたし、あるいは雨水を利用するプロジェクト、いろいろなプロジェクトが市民の手によって生まれました。そしてそれをベースに、さらに第2次公募を、これは世界にかけまして、結果的に3万5,000人の人たちが参加して下さって、235のプロジェクトが生まれました。

235のプロジェクトというのは、要は、235の小さな企業が生まれたというようなイメージなんですけれども、その小さな企業が、実は1,000以上のプログラムを、185日間、この瀬戸会場で展開いたしました。

そういう形で、僕はまさにこれを市民創発のエキスポと言っているんですが、まさに創発というのは、1+1が2じゃない。総和を超えた結果や価値が生まれ、そしてそれがさらに行動を誘発していくというような形のものでございます。

そういうものが、実際にこういう広場の中での機能、対話的展示機能、リアルな対話、あるいは具体的交流という中で展開しました。長くなるのでやめます。

これは具体的に、対話的な展示機能というもので、これは非常に間口の小さい、2メートルぐらいの間口の中に、さまざまな市民のプロジェクト、国際的なNGOもいれば、たった一人でこの万博のために始めたプロジェクトもございます。

こちら、地球の事業というところでございまして、ここではアフガニスタンやカンボジ

ア等、開発途上国と常にコミュニケーションがとれる空間というものをつくり出して、小学校の子どもたちと万博の会場で話し合いができるという空間でございます。

そしてこれは対話劇場というところございまして、さまざまな活動をする多様な235のプロジェクトのリーダーたちや、そのスタッフがここでメッセージを流すという会場ございました。無名な人もいれば有名な人もいらっしゃいましたけれども、この会場に本当に多くの方が、最後まで話を聞くという状態が生まれて、これは多分万博史上初めてではないか。万博はとにかく10分とか20分で、次から次へとパビリオンに行きたいというファストな空間で、初めてこういうスローなエキスポがされたということでございます。いろいろな方々に参加していただきました。

そして、結果的にはこれが人のパビリオンとなっていまして、そのメッセージを出した人たちをフラッグにして、パビリオンを囲んでいくという構造でございます。

広場で、さまざまなワークショップがされました。さおり織りという知的障害者とともに織物を織っていくということを180日間展開したり、あと、アメリカのオレゴン州立大学の建築科の学生たちが、自分たちが考える茶室というものをここに作り出して、そしてそれは今でもこの森の中に残っております。

これらのことが展開され、結果的に幾つかの成果が出たんですが、いろいろ言うところ長くなくなってしまいますので、一つだけお話しさせていただきたいのは、ここで市民参加の235のプロジェクトは、さまざまなワークショップやダイアログ、メッセージ、いろいろなものを発信しました。でも、その中で共通点が一つあったんです。今回の万博は、環境というものを中心にメッセージした万博なんですが、特に市民がメッセージしたことというのは、環境破壊は関係破壊だというメッセージです。つまり、いわゆる地球温暖化をはじめとした環境破壊問題、あるいは地球環境の問題というのは、実は20世紀においてさまざまな大切な関係性が破壊された結果なんだということを市民の方々は主張していました。それはまさに、合理的な、あるいは効率を求める20世紀社会において、いわゆる関係性を破壊し、単に直線的なことばかりでものをつくってきた。

今、重要なことは、その壊れた関係性を回復させることがもっとも大事なことでないかということでございます。

先ほど言いました市民が時代のエンジンであるということは、何のためのエンジンなのか。それが万博が終わったときにはっきりとわかりまして、それは市民は、関係性を回復するエンジンなんだ。つながりをもう一度つなげ直すことが市民にはできる。それは国や

企業でも非常に難しいことではないか。市民だからできることというのは、まさに20世紀の効率社会において壊されてしまった関係性の破壊、この関係性が破壊されたことによって、環境問題だけじゃなくて、今のニートの問題を含めたさまざまな社会的な問題が起きている。でも、これを解決するベースとして、もう一度関係性を回復する。つながりをもう一度回復しよう。それが市民の運動、市民のプロジェクトの根底に基本的にあったものでございます。

これ以上は長くなりますので、あとは割愛させていただきます。一応ここまででございます。どうもありがとうございました。

委員長　ありがとうございました。

では、委員の皆さんからご質問、ご意見等、よろしくお願ひしたいと思います。

A委員　どうもありがとうございました。私の友人たちもいっぱい参加し、かつ私も、あの10何万いるところで知っている人に会うという、それも3組の人に会うという非常に不思議な。私はわりと森のほうの体験活動にいて、そういうところでも人に会うということがありましたけれども、この終わった後、つながった人たちがどういうネットワークをつくっているのかということが一つご質問と、それから、このやっているときの活動のここの主体があると思うんですが、そこをどう広げていっているのか。全部はできないと思うんですね。それから3番目に、今回は愛知万博という会場でしたけれども、一般的な地域のオープンスペースとかそういうもの、リサイクル活動、リサイクルショップなんかは、よく若い人たちも参加してやっていますけれども、そういうものをどういう場所でやりたいという要望というんですか、その阻害条件、もしやれないとするとそれがどういうことなのかを、お話を伺いたい。

小川専門委員　今の3点なんですが、最初の点で、まさにここでいろいろな方が出会ったわけなんですけれども、そこにも実は書いてあるんですが、「セクトを超えてつながりのプラットフォームが誕生した」というふうにパワーポイントでも出ておりますけれども、ご存じのように、NPO、NGOの間というのはなかなか仲がいいわけではなくて、実は仲が悪いということがあると思うんですけれども、万博において、二つの大きな出会いがありました。というのは、万博というのは超大衆的な空間である。NGO、NPOの方々だけの集まりというのは、例えばアースデーであるとか、そういうところであるわけなんですけれども、それはほとんど常連の方々が集まるに近い。例えば東京アースデーの10万人といえども、ほとんど常連の方が多いわけなんですけれども、今回、万博ということ

で、環境問題であったり、あるいはNGO、NPOという市民ムーブメントについて全く関心がない、ほとんど9割以上の方はそういうことを考えなかった方々が、実はここで出会ってしまったというか、そういう者たちを見たわけですね。それは決して変な人たちではなくて、自分と同じ生活者だったという発見をされました。それによって、普通の方々とNGO、NPOがつながっていったということがすごく起きております。

これは2番目の質問になってしまうかもしれませんが、幾つかのNGOは、このおかげで会員数が増えてしまいまして、事務局がパンクしちゃって、この間僕のところにクレームが来たりすることがあるぐらいに、普通の方々との出会いが生まれた。これが今回の万博での大きな成果ではないかと思えます。

もう一つは、先ほど言いました、実は仲が悪いNGO、NPO間が、さすがに185日の、これはプレから3年間、ワークショップをやったりいろいろなことをやってきましたので、その中で、実は自分たちのミッションだけを中心にしたときには仲が悪くなってしまいうんですけども、そうではなくて、新しい公共社会づくりに生きる者として、さまざまな共通の問題や課題を抱えているということでの横のつながりが生まれて、今、幾つかの緩い形のグループが生まれております。あるいは連絡を取り合っているグループ。まだ何々連合とかそういうものが生まれているわけでは決してありませんけれども、幾つものそういうゆるやかなコミュニティーやネットワークがNPO、NGO間に生まれているというのが現在でありまして、先ほど言いましたように1年たちましたので、今、もう一度そういうことを調査といいますか、後を追っかけている状態でございます、なかなか全体像はまだ見えないという状況でございます。

もう一つは、最後の一般的にということなんですが、実は今、私、大阪と名古屋でこのような市民参加のプラットフォームができないかというニーズがございまして、今、そのことを進めております。例えば、現実、ご存じのように横浜というのは七つの森があって、市民の森というのはすごくいっぱいございますよね。僕は実は、こちらの六本木ヒルズを見たときに、これは都市型の市民の森じゃないかなと思ったんですけども、ああいう市民の森という一つの現場、それは万博みたいな大きな国家のプラットフォームではないんですけども、でも、その中に日常的にいろいろな人が活動している現場に、先ほどの万博のように、普通の人のための、そこがプラットフォームになるかどうかということ、2009年に向かって、今、構築しようとしております。

基本的にすごく大事なことは、普通の人とNPO、NGOが出会う場をどうつくるかと

ということが、今、参加のプラットフォームでもっとも大事なことで、NPOだけのプラットフォームというのは全く意味がないと僕は思っておりまして、それをリアルな地域にどうつくっていくかというのが、万博の成果の継承だと、今、思っております。

委員長 ありがとうございます。

委員からのご発表と意見交換が続いておりますが、そろそろ事務局からも少しご発言をいただきたいと思っております、実は資料4-1と4-2が、今日の2人の委員からの発表を想定しながら事務局としておまとめになっている資料だということでございますので、これに基づきながら、事務局から、今後の議事進行を含めましてご発言いただければと思います。

事務局 では、事務局から資料の4-1についてご説明いたします。資料の4-1、今回は市民参加の話と、それから民間活力や民間都市開発に関するような事例を集めてございます。こういった事例を集めてこちらからご説明させていただきますのも、前回も少しご議論ありましたけれども、みどりとしてどういうことを捉えて今度の重点計画を考えていくのかというようなことがございました。我々としても、できる限り幅広く対象となるようなみどりとか環境というものを考えていきたい。いろいろな主体の方々のさまざまな取組みを対象に考えていきたいと考えております。そういう意味での事例といいますが、対象となるようなものかなと考えているわけですが、資料1の1ページ目を開いていただきますと、ちょっと古典的な話ですけど、公園の愛護会の話が出ています。いわゆる市民参加の原型といいますが、いきなり昭和37年に通達が、都市公園の管理の強化についてというようなことが出ていますけれども、当時、公園法ができてすぐ、管理法ができたので随分管理は改善されましたけれども、ごみとかくずとか、樹木が折られたりとか、それから施設が壊されたりということがあって、こういう通達が出たということになっています。その中に、公園の愛護組織というものを結成して、むしろ公園の面倒を見るというよりは、公園を大事にしましょうという普及啓発的な意味もあってこういうことをやり始めたというようなことがあります。

ここ2は、例として横浜市の例がありますけれども、数字だけ紹介すると、全国で街区公園というのが7万3,000カ所ぐらいありまして、そのうち団体の数というのが、街区公園を中心として4万1,000ぐらいの愛護会があります。ですから、率で単純に言っても56%ぐらいの公園はこういう愛護会が何らかの関係を持っているということで、随分普及をされています。しかしながら、 の下から二つ目のところにあります「状況」の一

番下のところに、愛護会の高齢化を指摘するというので、5割に達しておるといようなことがあります。ですから、これから愛護会活動を展開する上では、いろいろ課題があるかなということでございます。

それからちょっと急いで行きますけれども、2ページ目は、今ちょっとお話が出ました、横浜の市民の森の関係です。横浜市では、市民の森を中心にして、森づくりボランティア育成事業、今は市民による里山育成事業というような名称で事業を展開しております。下の「要綱の仕組み」というところに図がありますけれども、いろいろなNPO団体の方々が、これは市民の森ですから、土地の所有者がある、そういう土地の上で、ある意味そういう団体の方々が自己実現をされていくわけですけれども、市役所ですとかそういう事務局が、いわゆるコーディネーターとなって、仲をとりもって事業を展開していくというような仕組みでございます。

それから3ページは、これはちょっと毛色が違うんですけれども、ことしから公園緑地管理財団という財団法人が始めた、公園管理運営士制度というのがあります。この間のプール事故みたいなのがありましたけど、そういう非常にプリミティブな意味での能力が高い人というのもありますけれども、いかに総合的にその公園を管理、面倒を見て、マネジメントしていけるかということで、そういう人材を育成するためにつくられた資格制度でございます。

4ページに行きますと、古河総合公園というのが出てまいります。こちらでは、名前でパークマスターと書いてありますけれども、これは公園の管理者側、それから利用者側、あるいは市民の団体側の間に立つような、仲立ちをするような方が、こういうふうパークマスターというような形で位置付けられている。市民公社に所属する職員1人が常勤で行っているというようなことでございますけれども、これも公園の利用の活性化ですとか、市民の参加というものを促すための仲立ちですとか、コーディネーターというような役回りをしている事例でございます。

それから5ページからは、公園の段階別にどういう市民参加みたいなものがあるかということで、公園事業の中で市民参加が行われることはそれほどめずらしいことではなくなってまいりましたが、5ページには計画段階での市民参加ということで、これは三鷹市の近隣公園、比較的小さい公園ですけれども、市民参加はわりと公園でつくり上げていくということを考えていくと、まずは小さい公園が対象になっているというような傾向があると思います。ここでは2ヘクタールの近隣公園が対象になっていまして、下から二つ目

の丸にありますように、公園の整備計画づくりに三鷹市のまちづくり公社が各団体に呼びかけて、委員会をつくってワークショップを開催した。延べ1,000人ぐらいの参加を経て、計画をつくっていったというような事例でございます。

それから6ページは、びわこ地球市民の森ということで、これは今度は整備の途中段階。もちろん計画段階でもいろいろやりとりはあったと思いますけれども、もともと琵琶湖の総合開発などで、河川の河道がつけかえられます。河川改修が終わりますと、廃川敷というのが生じまして、ここは野洲川という川の廃川敷ですけれども、もともと河川だった土地の上に森をつくっていかうというようなことで、森づくりサポーターということで、参加者1万2,800人ですか、これまでに4万3,300本の森づくりを市民参加で行ってきているというような事例でございます。

それから7ページは、これは町の中ですが、尼崎市にあります21世紀の森という構想でございます。下の地図を見ていただきますとわかりますように、臨海部の、非常に重厚長大な産業の集積がもともとあったところで、必ずしも環境のいい場所というわけではないんですけども、この赤で囲いました1,000ヘクタールというエリアを、緑豊かな環境に変えていかうというようなことで、この21世紀の森構想というのが生まれました。この中で、点線で書いてあります「尼崎の森中央緑地」、実は公園はここだけ、核となる公園はここしかないわけですが、公園事業と、それから港湾の緑地の事業ということで、公的な緑をつくっています。

この尼崎中央の森公園、全体の敷地で言いますと1,000ヘクタールのうちの29ヘクタールで非常に狭いですから、狭いエリアですが、この公園を中心として、この公園での森づくりということで、いろいろな参画、あるいは協働を求めながら、地域全体の森づくりの核としても機能することになるんじゃないかということで、事例として挙げさせていただいております。

それから8ページですが、管理段階ということでございます。管理段階はいろいろな方々が参加されることはあると思いますが、一つ目には武蔵野市の事例ということで、これも非常に小さい公園です。緑のボランティアの助成制度というのがあって、年額20万円というふうに書いてありますが、下から4行目ですか、平日は退職後の中高年が中心となっているいろいろな管理を行ったり、ホテル鑑賞の夕べとか、スズムシを聴く会とか、そういうようなものを随分開催しているというようなお話です。

それから9ページは、兵庫県の有馬富士公園という、これは非常に大きい公園です。こ

こでも相当、いろいろな団体の方々が参加されておりますけれども、仕掛けもかなり大きくて、一番下の のところにありますように、「学識経験者、住民代表、NPO、県教育委員会、三田市、それから園芸公園協会で構成され」というふうに書いてありますけれども、その上に、「博物館」という字がありますけれども、これは県の人と自然の博物館という博物館です。実際には、この博物館にいらっしゃる方々が、相当こういった、いろいろな方々が参加するための土壌づくりといいますが、コーディネート業務というものをやって、大きな呼びかけをしているというようなことでございますけれども、まだ、ここ数年ぐらいの間の取組です。

10ページは、これは国営公園の中で行われているものでございます。国営公園は、国が管理・運営している公園ですけれども、管理段階では、いろいろな市民の方々の参加をいただいて、実際にその公園の管理の中で活躍していただいております。

11ページからは民間活力ということで、現実的には、今の市民参加とか、どこにその線が引けるかというようなことはあるわけですが、11ページには東京都の「思い出ベンチ」という、ベンチの寄付という、寄付の行為を持って、利用者の方々と管理者側が繋がっているお話です。

それから12ページには、桜の森をつくっているという、舎人公園という東京都の例ですけれども、日本からポトマック河畔に植栽された桜の話も有名ですけれども、そのお返しということで、里帰りで送られた桜がこの公園に植栽されたということがきっかけで、今は市民参加、個人・団体・企業から寄付を募りながらこういう桜の森ができつつあるということです。

あと、13ページは、これも東京都の例ですけれども、都立公園のサポーター基金。これはお金ですね。そういう原資をつくるためにどういう取組をしているのかというのが幾つか続きます。こういう基金をつくりまして、主な事業というのがありますように、コンサートでしたりいろいろな施設の復元ですとか、ホタルの育成ですとか、こういうようなことをやっている例でございます。

それから14ページは、鎌倉の広町緑地、これも有名な話ですけれども、民間企業3社が所有していた土地で、鎌倉市の貴重な緑のかたまりになっているものを、四百数十区画の宅地開発をするというような動きが数年前にありましたけれども、これをいわゆる自然を守る会ですとか、3団体ぐらいの方々が一生懸命活動をされた結果、こういうふうな動きになってきているわけですが、市もお金を用意して、あるいは国からも補助を出



してという中で、この鎌倉みどり債、下半分のところに書いてありますけれども、こういった地方債を発行いたしまして、この買収に合わせて20億円ぐらいの地方債を発行してございます。このみどり債というもので、この緑地の買収の原資に当てたという事例でございます。

それから15ページは、今度は公園の中の施設を企業につくっていただくという、いわゆるPFIの例でございます。江ノ島の水族館、なぎさ体験館というふうにありますけれども、設計から建設・管理・運営まで、一連のものを通常の公共事業とは違う形で、仕事を願うことによって中間的な経費が随分削減されるというような仕組みです。現実的には、つくっていただいた財産をいきなり公共団体に返していただくかとか、ずっと所有していただくかとか、いろいろな方法があるわけですが、ここでは65億円の規模でもって、こういった水族館ですとか、なぎさ体験学習館というものを、民間企業で事業していただいたというものでございます。

それから16ページは、ネーミングライツという若干新しいものです。公共施設にも、こういった命名権を企業に買い取っていただいて、もちろん企業はそういった広告、宣伝的な意味合いですとか、いろいろな形で持って企業側にもいろいろなメリットがあるということで、これは一番大きな例で、プロスポーツが絡むような話ですが、日産スタジアムなどは、5年契約で23億円という命名権を買い取っていただいている。こういった23億5,000万円というお金でもって、公共施設の管理というものも充実させることができている例でございます。

それから17ページは、いわゆる社会貢献活動、いろいろな企業の名前が挙がっていますが、20ページまでずっと続きます。こういったところに企業の社会貢献活動というののもとに、どういう活動がされているのか。企業名のところをご覧くださいとわかりますように、業態と申しますか、業種も非常にさまざまでございます。福祉活動ですとか、いろいろなものがあるわけですが、ひとつは、その活動名のところを見ていただきますとわかりますように、環境に関するような活動というのがかなり多くを占めているのかなと思います。中には、我々が行政の分野としております公園の仕事に関するようなものもありますけれども、環境保全活動というような、そういう切り口でもって考えていただくと、こういう企業も一緒に仕事をさせていただけるというような格好になるのかなというふうにも思われるところです。

21ページには、その事例として、イオン株式会社のイオン1%クラブということで、

利益の1%を拠出して、環境保全ですとか人材育成ですとか、地域の文化振興ですとかと  
いうことを行っている例があります。

22ページには、前回もご照会いたしましたけれども、トヨタ自動車さんがやっ  
ていますトヨタフォレストヒルズですとか、白川郷自然学校というような環境のプ  
ログラム、施設も全部つくってこういうプログラムをやられている例です。

23ページは、東京都さんの、これも企業さんとNPO法人の活動というものと、い  
ろんなボランティアの方々の活動というようなものを、東京都が協定という形で仲をとり  
もって、東京が条例で定めております保全地域というのがあります。その中でいろいろ活  
動していただいているというような例です。

24ページは、先ほどのトヨタの森もありましたけれども、民間企業がつくられて管理  
されている緑地というものの位置付けを明確にしていこうというようなことから始めたS  
E G E Sという仕組みがございます。

25ページは、日比谷公園で、結婚式場として、プライダル会社が公園施設の一部を改  
修まで含めて行っているような例がございます。

26ページ以降は、民間都市開発におけるみどりの創出事例ということで、六本木ヒル  
ズはじめ、これも前回ご説明申し上げましたので、26ページ以降はちょっと割愛させて  
いただきますけれども、さまざまな企業がいろいろな事業の中でこういう公的な空間緑地  
というものをつくり出しているというような事例です。

それとあわせて、参考資料の5というのが、積んである資料の一番下にござい  
ます。これもあわせてご説明申し上げたいんですけれども、前回の委員会の中で出てきたお言葉  
の中に、広場とか、墓園とか、ゴルフ場というお話をいただきました。それで、今回調べら  
れる範囲で、都市計画広場ですとか、墓園ですとか、ゴルフ場がどういう格好になってい  
るか、あるいは公園事業の中でどういうふうに関係しているかということ若干調べまし  
た。

ページをめくっていただきますと、1ページ、2ページに都市計画広場、決して多くな  
いわけですけれども、これは多くないのは、おそらく法律なり、事業制度なり、管理法な  
りがしっかりしていないからだというようなことかと思えますけれども、3ページ以降に、  
それぞれの都市計画広場がどういう事業で整備されて、どういう管理をしているかとい  
うことをちょっと調べてみました。例えば3ページで行きますと、一番下にありますように、  
大概が単独事業で整備して、管理手法ということになると、都市公園法で管理する。公園

の条例で管理したりするというパターンがかなり多くあります。4ページのものも同じですし、それから5ページにありますものもそうです。それぞれ交通の結節点ですとか、町の中の広場ですとか、業務地区の中の広場とかいろいろあるんですけども、都市公園の法律で管理しているというようなものが結構あります。

7ページには、都市広場条例というものが、例えばこれは釜石市がつくっていますけれども、こういう条例を制定して管理しているというものもあります。

大体その条例の中身は、ざっとしか見ていませんが、いわゆる占用の関係ですとか、行為の禁止ですとか、使用の許可ですとか、そういうようなことに関することが、わりと細かくとあります。例えば時間単位ですとか、それから1日単位ですとか、そういう格好で、テンポラリーな占用とか使用とかというものに対応するようにできているのかなと思いました。

9ページは、都市公園で広場的なものを整備している例ということで、久屋大通公園、10ページに行きますとその絵が出てきますけれども、愛知県の芸術文化センターですとか、NHKの建物を後ろに持って行って、久屋大通公園と一体的に広場というようなものを、まちの中の大きな広場をつくり出した事例です。

11ページも都市公園でありました広場でございますけれども、海老名中央公園という、複合商業施設に囲まれた中を都市公園でつくったというようなものが11ページにのせてございます。

あと、12ページ、13ページは、都市計画の墓園の関係が載せてございます。

15ページに行ってくださいますと、都市公園とこの墓園を一体的に整備している俣野公園というものの事例が出てまいります。重複して計画決定などもかけておりまして、両方の公園の事業なども役に立っているのかなと思います。

最後はゴルフ場の関係ですけれども、幾つか公園の中でもゴルフ場が行われていますというような事例を載せてございます。

公園には、従来社会資本整備重点計画がありまして、従前の5カ年計画は都市公園だけで、公共施設で公共投資の対象となるものを成果物として扱ってまいりましたけれども、これからできる限り広くみどりというものを捉える中で、こういったものも対象として考えていきたいと思っています。

ちなみに、平成6年にみどりの政策大綱というのを建設省が作り出したときには、こういったゴルフ場なども対象として、市街地の持続性のある緑地を3割確保していこうと

ということで、そういう目標値の一つとしても、対象のみどりとして設定してございました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問とかご意見があればよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

次回以降で結構ですけれども、今日の話にもありましたように、公園の管理については多分いろいろ把握されていると思いますが、やや広げて、街路樹とかオープンスペースとか、それから公開空地になってきますと、その管理に関していろいろ制度上のことと、例えば今回の六本木ヒルズでもいろいろな課題があるようですので、そのあたりのこととか。

それから従来は、都市計画公園というのは、都市計画決定の最終形態は公園等を整備するということできたわけですけれども、私の理解が間違っていなければ、愛宕グリーンヒルズの場合に、これはたしか協定を結んだのでは？ とにかく、都市計画公園のままで、森ビルで再整備するときに、かなり実質的に公園的な整備をされていたのではないかと思います。そういう中間形態は、むしろ今後、積極的にあってもいいのかなという気がします。何が何でもすべて行政で、また最終も行政で管理ということでもないのかなという気がしますので、少しその中間的なものをどういうふう。現実には、多分いろいろな工夫の中で存在しているものはあると思うのです。今回、事例があったゴルフ場についても、川崎市の生田緑地のゴルフ場は、一度戦前に用地買収済みのものを、当時の国策で農地解放対象になったときに、実際はそれから除外する目的で、当時の進駐軍がこういうゴルフも必要だろうという説明で、実質公有地として維持した。今でいう民活では行っているわけですが、かなりの民間事業者に補償もしながら、最終的にパブリックに切りかえたと。名古屋でも1カ所、昭和10年の大規模緑地の一つにゴルフ場があったと思います。あれは愛知県営なのか、民間でやっているのか、詳しい経緯は記憶がちょっと定かではありません。

それとか、あるいは公開空地も少し、緑化のレベルとか、それからガーデニングとかを含めて、質を上げて、または適切な管理をした場合に、固定資産税の税制の問題があるでしょうね。今日の資料の中に緑化認定の問題がありましたが、従来は単にタイル張りで何も緑化をしていなくても、建築基準法は公開空地ですが、むしろ、都市の環境とか、さらに賑わいとか、先ほどはみどりのプラットフォームだというお話がありましたけれども、そういう良質な空間があることによって、地域が非常に質の高い形で活性化されたり、また、質の高い建物なり、施設があること自体が、都市にとっての繁栄になると同時に、固定資

産税の収入になったりということになると思いますので、その辺も少し、次回以降考えていただければ。

道路と一体となっている部分、これは市民が考えると同じみどりですし、その辺、都市計画の中で少し総合的に検討していただけるといいのかなという感じがしますので、特に、都市における再開発の中でのうおいとみどりの創出と維持管理の仕方については、少し、従来の「公園は公園だけ」「道路は道路だけ」ということ、あるいは行政だけ、民間だけということでないことが、多分いろいろ出てきているようなのが、これまでの2回のご議論と発表と、それから事務局の整理した資料の中からもそういう課題が幾つか出てきているように思いますので、その辺も少し考えていただければなというのが、これまで2回のいろいろな議論を聞いた中での私の感想でございます。

それで、時間も迫ってきましたので、各委員さん、もしくは事務局から少し総括的にご発言があればいただいて、特段なければ、実は今日はもう一つ課題が残っていますので、少し短い時間になりましたが、重点計画の関係を今日、議論に取り上げたいというご意向もありましたので、いかがでしょうか。もし何か全体まとめて、どんな観点でも結構です。ご発言がもしあればですが、D委員さん、いかがですか。

D委員 いえ、ないです。

委員長 では、最後の議題といたしますか、社会資本整備重点計画についてのご説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、資料5 - 1と5 - 2になります。

今回は、次期社会資本整備重点計画に向けて、基本的にどういうふうを考えていくのかというものを、最終的に資料5 - 2でまとめております。本日も説明をさせていただいて、その足らざる視点ですとか、もう少し方向を変えたほうがいいんじゃないかというようなご意見、ご示唆をいただいて、次回にはこれを重点計画の骨子というような格好で膨らませて、項目としては網羅的に挙げていきたいと思っております。

その前に、A3の資料の5 - 1というのがありますけれども、5 - 2にたどり着くまでに、前回いただきましたいろいろなご意見を、これはご説明申し上げませんが、参考資料1で項目・要点は、まず一つまとめました。それからこの5 - 1、A3番のものでございますけれども、左側に社会資本整備審議会の計画部会で、次期重点計画の検討方向として、こういうふうに行くのだというような基本的な方向性みたいなものが出されております。それを左側の半分に置きまして、これをみどりの分野で考えていったらどうい

ふうになっていくのかというようなことを、前回いただきましたご意見なりキーワードを入れながら、右側半分をつくっているという表でございます。

例えば、基本的認識のところで行きますと、この計画部会で将来目標、その中期目標を考える上でどういうふうを考えるのか、少子高齢化社会で、社会資本に対する要請も随分変わってくるという中で、質・量とも大きく変化するというふうに書いてございますけれども、公園でも、今まで1人当たり公園面積、あるいは今は水と緑の空間量というようなことで1人当たりの指標をつくっておりますけれども、もう少し総合的に指標を変えるには、緑地率とか緑被率というような都市環境を形成する総合的な指標に、できるならば変えていきたいということが書いてございます。

その中で、真ん中、三つ目の丸にありますように、みどりの世界、特に社会資本で整備として公共投資をしていく上で、優先順位を明確にして効率的に大きな効果を挙げるべきだとか、それからストックの視点に立って、どういう視点と効果を上げるために連携していくのかというようなことで、環境学習とか、健康とか、文化とか、芸術というような視点から、ストックの有効活用を図るべきである。

一番下には、どういう目標設定、指標設定をしていくのかということで、今、暮らし・安全・環境・活力、これが現行計画の重点の4分野といわれているものです。それぞれの事業特性で、どういった目標が設定できるかというそのオリジナリティーの部分ですけれども、一番下に、公演は参加型社会の形成というようなものも指標の一つとして入れることができるんじゃないかなどということで考えながら、こんなことを書いてございます。

それから2ページに行ってくださいますと、今までいろいろ出てきているものの再掲のものもありますけれども、5年を超える中長期の見通しを行うべきである。それから、上から三つ目ですけれども、防災の分野というのを例示していますけれども、ものだけじゃなくて、ソフト対策との連携を図って効果を上げるような取組をもっと進めるべきであるというようなこと。それから上から五つ目、ちょうど真ん中ですけれども、重点に取り組むべき分野について、例えば防災とか環境とか、これから10年間で早急に完成させるといようなものについて想定すると、例えば防災の分野での避難地などといようなものは、10年間ぐらいの中で終わらせなければいけないんじゃないかというような目標の設定の仕方もあるかなというようなことで、挙げてございます。

それから、一番下に、先ほど道路ですとかほかの事業と一体的になってということがありましたがけれども、政策横断的、あるいは多様な取組をもって事業を進めて、目標の実現

を達成するというようなことを一つ挙げてございます。

それから3ページに、では、実際に目標の設定にはどういうことがあるかというようなことで、現行の4分野というところに対応してちょっと書いてございますけれども、総合的な目標では緑地率とか緑被率とかというようなものに、あるいは、生活実感がもっとフィットするような目標の設定の仕方があるかなという話と、暮らしではバリアフリーですとか、健康の増進、福祉的な視点からの目標設定もある。環境のところでは、温暖化の話ですとかというようなこと。それから生物多様性とか、自然とのふれあいを支える水と緑のネットワーク、これはずっと言われている話ですけども、こういうずっと言われている話の中で目標とか指標というものがつくっていけないだろうかという話。それから安全のほうでは、従前やっていた防災関係、避難地関係ですね。延焼防止ですとかといったものに関する目標設定。それから活力では、これもかなり地域観光、地域振興ですとか地域の核になるようなものやってきました。歴史的な文化的資源を活用して、こういったものの活力の向上に役立っているものに関するようなものの指標があるかなということで書いてございます。

4ページに行きますと、社会資本整備の効率的実施ということで、事業の測定手法、計測手法のことですとか、こういうものが幾つか書いてございます。

こういったことで一応整理させていただいて、本日、基本的な考え方ということで、この2枚紙ですが、資料5-2になります。これを説明させていただいて、足らざる視点ですとか、ご指摘、ご示唆をいただきたいと思います。

資料5-2で、基本的な考え方についてということで、次期重点計画にかかる検討をこのような考え方に基づいて進めてまいりますということで、1番目、新たな社会資本整備重点計画に対し、重点的に行います整備、保全・管理を図るみどりの分野と目標という大きな項目の中で、まず計画的に整備・保全・管理を推進する緑の対象範囲をどう考えるのかということで、従前5カ年計画のときには都市公園しか対象にしておりませんでしたけれども、都市公園、道路・河川・港湾・広場等といった公共空間のみどりから、民間の土地所有者のいる上にそういう土地利用制限をかけて、契約とか協定とかでも担保されているような民有のみどり、農地・隣地・社寺境内地、そういうようなことで、社会資本の概念にふさわしいだろうと思われるようなみどりは、できる限り柔軟かつ広範にとらえて、適切に整備・保全・管理をするための方策を総合的に講じていきたいというのが一つ目でございます。

それから、その中でも特に重点的にやっていく分野、領域というのは何だというようなことですが、例えば、先ほども指標のところでも幾つか出てまいりましたけれども、暮らしの分野で言うと、高齢者・障害者をはじめ、だれにとってもやさしい都市づくりにするようなみどりですとか、子育て環境を形成するみどり。環境で言いますと、多様な生物との共生の基盤となる水とみどりのネットワーク。地球温暖化対策、ヒートアイランド対策となるみどり。安全で言いますと、広域防災拠点とか、避難地、避難路、あるいは帰宅困難者対策となるようなみどり。都市の防災機能を向上させるみどり。活力で言いますと、観光・地域振興に寄与するみどり。歴史文化的資源の活用や、良好な都市景観を形成するみどりといったものに、重点的に今回の計画を考えていきたいというようなことをごさいます。

は指標のことをごさいますけれども、生活実感をできる限り反映して、わかりやすい指標をつくっていききたいというようなことで、公的に担保されている緑地だけではなくて、民有の緑地、あるいは建築敷地における緑化、これは緑化というべきじゃないかもしれませんが、建築敷地におけるみどり、庭園とかガーデンというような部分も含めて、さまざまな対応のみどりを、広くとらえていききたいというようなことをごさいます。

量だけではなくて、質に関するような指標もできる限りつくっていききたいというようなことで、 に描きましたのは、総合的なみどりの指標をつくった上で、暮らし・安全・環境・活力、こういった指標を考えていきたいと思っております。

それから4番目に、整備・保全・管理の目標量ということで、従前、みどりの政策大綱では、1人当たり都市公園等面積が20平米、それから市街地に対して持続性のある緑地を3割というような目標を設定しておりました。過去の都市計画審議会の答申の中で出てきたようなものがありましたけれども、これからまた人口減少の局面というのがありますけれども、いろいろな局面を想定して総合的な目標量というものをつくった上で、中期的に10年、5年という中でどういうものを達成していくのかという形でもって組み立てていきたいと考えてごさいます。

それから大きい2番でございますけれども、これは多様な主体の参加連携による多様なオープンスペースのあり方と、整備・保全・管理の推進方策ということで、従前、国や地方公共団体が行ってきた公園緑地の整備・保全・管理でありますけれども、こういうものにとどまらず、民有地を含めた領域において、地域住民・ボランティア・NPO・民間企業等含めて施策を幅広く展開していくというようなことで、長期的な戦略ですとか、公共



事業でやる場合にはどこに重点的に投資していくのか。3ページに行きまして、多様な主体による多様なみどりの整備・保全・管理、こういうものをどういうふうに支えていくのかという話。それからもっと普及・啓発的に、国民運動的な普及・啓発的な取組もやるべきであるということで、若干ここに書いてございます。

それから大きい3番ですけれども、個性と活力ある都市・地域・国土づくり。こういうものにみどりが役立つようにということで、歴史的・文化的資源を活用してというようなことを一つ目標として掲げてございます。

それから4番目に、ストックの効果をいかに高めていくのかということで、いろいろな視点との連携ということになりますけれども、ここにポツで並べておりますけれども、自然環境インフラとしてのみどりの評価、都市景観とか季節感ですとか、都市におけるそういうものをもたらすものとしてのみどり。環境学習、自然教育、それから市民参加、参加型社会、それから地域にいきいきとした活力をもたらすですとか、ストレスから癒される健康増進、福祉的な場としてのみどりとか、こういうような視点から効果をできる限り高めていきたい、あるいは高めるための施策を講じていきたいと考えております。

ということで、今回はこれを骨子という形でまとめていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長　ありがとうございました。

さて、12時を過ぎましたので、本当は事務局に振ってご説明をいただくところですが、議事進行を急ぐために。資料6をちょっとあけていただけますでしょうか。ここに今後のスケジュールについての案がございます。ご説明は後で事務局から伺いたいと思いますが、その中で、ただいまご説明のありました次期社会資本整備重点計画につきまして、あと3回、4回と議論することが予定されておりますので、本日は一応頭出しということで、意見交換する時間は実質難しいかなと思っておりますので、お気づきの点は別途、今日の全体の議論を含めて、あわせて、お気づきの点があれば事務局にお伝えいただくと同時に、ご欠席の委員もいますので、あわせて今日の審議の状況をご説明いただく中で、ご欠席の委員からも意見を伺って、次の3回目に向けて準備をしていただくということにさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

さて、そこで、お借りしている会場ですから、撤収する時間も含めてきちんとしなければいけないと思っておりますので、本日の審議としましては、まだまだ尽きないんですけれども、まだ3回目以降があるということで、恐縮ですがいったんこれで締めたいと思っております。

そこで最後に、この「その他」というのはスケジュールも含めてのことになると思いますが、事務局にご説明いただきまして、それからD委員、ご発言いただかなかったので、もし何かあればお願いします。

D委員　いえ、ございません。

委員長　よろしいですか。では、3回目以降に多分いろいろとあると思いますので。では、最後にまとめてということと、せっかく局長がいらしていますので、もし最後に何か一言、ご感想を含めて何かあればということをお願いしたいと思います。では二点、よろしくをお願いします。

事務局　では、まず本日の会議以降の予定ですけれども、今の資料6にありますように、次回は11月30日ということで日程調整をさせていただいております。次回は11月30日の午後ですけれども、江東区にあります都立の清澄庭園の大正記念館というところをお借りすることにしております。また、現地視察をしていただいて、その後会議というような段取りにさせていただきたいと思います。

それから、前回12月11日を第4回目ということで日程調整を進めさせていただいておりましたけれども、今回、12月11日を、正式にこういう格好で行いたいと思っております。あと、場所の確保の問題がありますので、それは追って連絡をさせていただきたいと思っております。

それと、本日また資料がたくさんございますので、テーブルの上にお名前を書いておいていただければ、こちらから郵送させていただきたいと思っております。

あと、3回目にいろいろご意見発表いただきます委員の先生につきましても、また事務局と調整させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

委員長　ありがとうございました。以上のような進行を予定されておりますので、いろいろとご多忙だと思いますが、なるべくご参集を、よろしくをお願いしたいと思います。

では最後に、これでまとめてよろしゅうございますか。何かもし局長から一言。

都市・地域整備局長　目標タイムオーバーなので。昨日、一昨日ですか、関西大学の不動産学科に呼ばれまして、そこのシンポジウムに行ってきました。L専門委員からも冒頭ありましたけれども、こういう環境に優れた開発をやることは、不動産の価値を高めるというテーマで勉強しまして、環境と開発は対立するものではなくて、環境に良い開発をすると、不動産価値が高まって、市場性はむしろ出てくるという議論をしていらっしました。具体的には、現場に行くと難しいんですけれども、稲城市に区画整理がありまし

て、里山コモンズという、里山を守る市民団体と、区画整理をやる農地の方とがこんなになっていまして、お互いもともと地域で仲良しなものですから、そこに学会が入って、国に補助金を出せというのではなくて、お互いにコモンズとして里山つき分譲地みたいなことで会がないかという検討をしまして、今日の話聞いて、またいろいろ参考になる議論かなと思って聞いておりました。

幾つか言いたいことはたくさんありますけれども、一つは、実証的に不動産価値と環境というものがどうだったかというのを勉強してみたいと非常に強く思っております。先生方、もしそういう研究が本当に、例えば六本木ヒルズのあの賃貸マンションの賃料はほかに比べるとどのくらい高いか安いという話、だんだん生臭いですが、そういうところに反映されているのか。あるいは税金の評価はどうしているのか。あるいは鑑定士の方の評価はどうするのか。あと、L 専門委員も、都心はいいけど郊外はどこまで行くと、郊外は郊外で、昔から環境のついた高級住宅地という売り物がもともと戦前からあったと思いますけれども、田園調布とか、夙川の開発とか、阪急沿線とかたくさんありました。そういう古典的にあるわけですが、それは開発と一体にするということと、もう一つは、その管理にいろいろな人をコミットする。その里山の話もそうですが、もともと地域の人が使っている里山として維持したいという人で、彼らは住宅を買う人と違うんですけれども、そういうつくり出されたみどりをだれがどうやって管理するかということとか、愛知万博の話も大変興味深く、多分、ああいう人をマネージする事務局の方に、ノウハウとエネルギーが非常にかかっていると思うんですね。そういうノウハウを公園の管理者も持ちたいと思っております、公園はマイフィールドだと思えます。そこに様々な人が来て使うということで、ですから、公園の管理というのはむしろ、今も別のところで市場化テストなんてかかっています、民間を投入しろと言われてるけど、全然かみあわないんですけど、我々のいう管理は、掃除をしたり、木を切ったりするんじゃなくて、ああいうフィールドにどういう方に来てもらうかという交通整理みたいなところが管理でありまして、あまり値段が安い、高いというのとは違うんですけれども、そこがなかなか苦労していますが、そんなことを今日はいろいろ参考にさせていただきました。

冒頭の不動産価値の話は、この審議会とはまた違う分科会かもしれませんが、とりあえず、当初はどんどん拡散させていただいて、最後は委員長に締めていただいで、幅広い議論をしていただけると期待しております。

委員長　これで締めさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございます

いました。それから、視察等含めて準備で、森ビルさんに大変お世話になりました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

了